

令和3年8月11日
青森県立保健大学危機管理対策本部

本学における新型コロナウイルスワクチン接種への対応について

病院等での実習を行う学生や指導教員等に対するワクチン接種の円滑な実施に向けた本学の方針と取組について、経過と今後の進め方をお知らせします。

1. 実習病院等の御理解と御協力により、主に病院において実習を行う学生及び指導教員等について、医療従事者等として、ワクチン接種の機会を頂いております。
一例としまして、7月に本学を会場に、県立中央病院と本学教職員が連携し、大規模接種を実施しており、本学の学生及び教職員 239 名及び他大学看護学生等 60 名がワクチンを接種しております。

改めて、御協力いただきました実習病院等の皆様にお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

2. 上記の医療従事者等での区分でワクチン接種ができない学生、教職員については、自治体からのワクチン接種のお知らせに従って、行動するよう周知しています。
3. 国や県等から、ワクチンの供給や接種方法に関して新たなお知らせがあれば、学生や教職員が早い時期にワクチン接種ができるよう、大学として取り組んでまいります。
4. その他
 - ① 学生や教職員が、ワクチン接種に係る理解を深めることが出来るよう、ワクチン接種の効果や注意点等をまとめた動画を作成し、啓発を実施しています。
 - ② COVID-19 陽性判明者、濃厚接触者、濃厚接触者の疑いのある者、体調不良者、PCR 検査対象者につきましては、感染拡大防止のため、出校停止や在宅勤務などの対応をタイムリーに行う体制を整えています。
 - ③ 教職員が、自治体等によるワクチン接種を受けやすくするため、接種の実施や副反応発生時に業務に専念する義務を免除する制度を創設し運用しています。